

■新たな社会資本整備の推進

都市部には様々な社会経済活動等が集約し、我が国における二酸化炭素排出量の相当部分が発生しています。そのため、都市の低炭素化の促進を図り健全な発展を目的として、2012年12月4日に「都市の低炭素化の促進に関する法律（略称：エコまち法）」が施行され、今後、国の都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針が策定され、市町村においても低炭素まちづくり計画を作成できるようになり、更に、これに基づき税制優遇措置も受けられるようになりました。

この法律が制定された背景には、我が国が、人口減少、超高齢社会の到来により、高齢者が自立して暮らしていける環境、子育て世帯が安心して子供を産み・育てられる環境の整備が不可欠となってきていることがあります。また、今後、財政状況が更に厳しさを増していくと見込まれる中、市街地の拡大に伴い肥大した都市基盤ストックの管理・更新コスト、福祉、衛生等にかかる経費などの行政サービスコストを適正化し、将来のまちづくりへの投資へとつなげていくことも大きな課題となっています。

このような背景から、まちづくりに地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなどの新しい視点を持ち込み、住民や民間事業者と一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組んでいただくための第一歩としてこの法律が制定されました。

都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年9月5日公布/12月4日施行) 国土交通省

背景

東日本大震災を契機とするエネルギー需給の変化や国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえ、市街化区域等における民間投資の促進を通じて、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場・地域製剤の活性化を図ることが重要

法律の概要

●基本方針の策定(国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣)

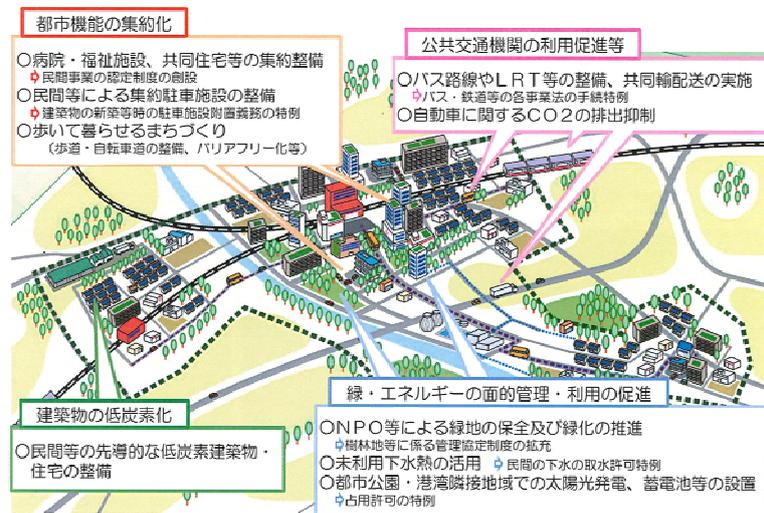
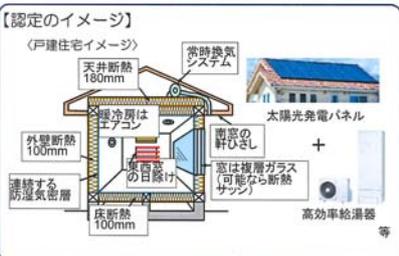
●民間等の低炭素建築物の認定

●低炭素まちづくり計画の策定(市町村)

【認定低炭素住宅に係る所得税等の軽減】

居住年	所得税最大減税額 引き上げ(10年間)	登録免許税率 引き下げ
H24年	400万円 (一般300万円)	保存 登記 0.1% (一般0.15%)
H25年	300万円 (一般200万円)	移転 登記 0.1% (一般0.3%)

【容積率の不算入】
低炭素化に資する設備(蓄電池、蓄熱槽等)について通常の建築物の床面積を超える部分



1. はじめに

本編は、路線の拡幅及びバイパス化を進めていく事業に関連して、工事発注を行うための施工区分の検討や切替段階ステップ図および関係者の協議資料関係の作成等の修正設計です。今回、事前の設計内容に含まれていない事項について住民の要望を取り入れるために工夫した事例を紹介します。

2. 課題

本事業の目的は、2車線から4車線への拡幅及び自転車・歩道の整備により渋滞緩和や安全性の向上を得ることです。しかし、路線沿いには住宅街も多く小学校もあるため、沿道住民からすると、最寄駅（通勤・通学）や町の中心部（日常生活）へのアクセスが不便になる可能性があります。そこで沿道住民から「現状の利用状況を考慮し、交差点の設置位置を再考した計画に変更するよう」との要望が寄せられました。

既に交差点設置に伴う警察協議は実施されていましたが、現状使用状況を調査し、道路横断計画を再検討して地元説明と了解を得た上で用地取得を進め、再度、警察協議を実施することにしました。

3. 解決策

1) 現況利用状況の把握

新たな横断箇所設定のため現状の道路利用形態確認の目的で、対象箇所付近の交通量調査を実施しました。

【調査結果】

右図の「調査箇所2」の方が車輛の利用頻度が高く、また、道路横断ルート④を利用していることが判明しました。

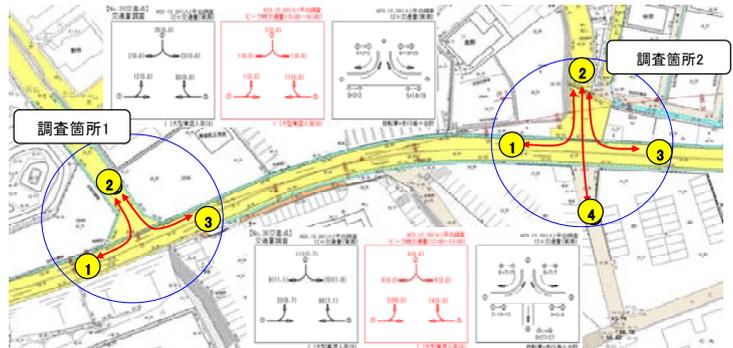


図-1 現況利用状況把握調査説明図

2) 横断BOXの検討（調査箇所2）

道路横断が可能な構造について、右表の3案の検討を行い、第2案（斜路案）が、自転車歩行者道路として利用出来、工事費も経済的と評価され、最も効果が得られるものと判断し提案しました。

表-1 対策案一覧表

		1案(階段案)		2案(斜路案)		3案(斜路(重力式擁壁))	
		西側	東側	西側	東側	西側	東側
BOX	内空寸法	2.5(H)×2.5(W)		2.5(H)×3.5(W)		2.5(H)×3.5(W)	
	延長	L=25.60m		L=25.60m		L=25.60m	
	縦断勾配	i=2.00%		i=2.00%		i=2.00%	
取付部	幅員	W=2.50m		W=3.50m		W=3.50m	
	延長	L=8.0+11.0m	L=6.5+12.0m	L=57.8+43.5m	L=27.5+44.2m	L=48.5+49.0m	L=31.6+55.0m
	縦断勾配	L=19.0m	L=18.5m	L=101.3m	L=71.7m	L=97.5m	L=86.6m
計画平面図	縦断勾配	i=1%	i=1%	i=8.00%	i=8.0~10.7%	i=8.0~1.1%	i=8.0~0.01%
	概算工事費	4,930千円		7,120千円		20,870千円	

4. 今後

今後、自転車道関連工事の業務が増えてくることが予想されることから、事業主はその地域特有な整備条件に見合う提案ができるように知識の蓄積が必要と考えます。

